保全インフォメーションきんき　第１６９号

【令和８年１０月２０日号】

★　も　く　じ　★

１．第４３回近畿地区保全連絡会議を開催しました（環境連絡会議との併催）
～保全指導・監督室、京都営繕事務所にて合同実施～

２．身近に潜む電気火災…令和の現代では？

３．「公共建築の日」及び「公共建築月間」イベントのお知らせ

４．官庁施設の被災情報伝達（送付先メールアドレスの変更）について

　このメールマガジンは、国家機関、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人等において、施設管理に携わっておられる方々に、施設保全の最新情報や保全技術等の各種情報をお知らせするために国土交通省近畿地方整備局がお送りしております。
　本メールマガジンについての御意見、御感想や、当メールマガジンで取り上げて欲しい内容等の御連絡をお待ちしております。頂きました御意見等につきましては、今後のメールマガジンの記事等に反映させていきたいと思っております。

なお、バックナンバーにつきましては、下記ＨＰに掲載しております。
https://www.kkr.mlit.go.jp/build/conservation/info_kinki/index.html

保全インフォメーションきんき 編集事務局

■営繕部　保全指導・監督室
TEL：06-6942-8066
Mail：kkr-soudan-hozen@mlit.go.jp

■京都営繕事務所
TEL：075-752-0505
Mail：kkr-soudan-kyoei@mlit.go.jp

１．第４３回近畿地区保全連絡会議を開催しました（環境連絡会議との併催）
～保全指導・監督室、京都営繕事務所にて合同実施～

国家機関等の保全に携わる方々を対象に、去る令和８年７月２２日、近畿地区官庁施設保全連絡会議を開催しました。今年度も昨年度に引き続き対面Web併用形式を採用し、多くの方々に参加頂きました。

（ 会場：約４０名、WEB配信：約１２０名 ）



会議の様子

会議では、まず当局より、施設保全の具体的内容やその必要性、進め方を説明し、令和７年度保全実態調査の結果において、保全状況が良好な施設の割合は高い水準が維持されているが、前年度と同様に法令に基づく点検の実施率が100%ではない等の課題をお伝えしました。また、法定点検及び『支障がない状態の確認』が確実に実施されるよう、具体的な点検内容について説明し更に、保全業務に活用できる基準類等について情報提供を行い、管理施設の確認を呼びかけました。

なお、点検の参考となるパンフレットはHPに掲載しております。

『国家機関の建築物等の点検』
https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001993295.pdf
『支障がない状態の確認』
https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001993296.pdf





併催した近畿地区官庁施設環境連絡会議では、環境に関する政策の動向として、近畿環境局より『我が国の温暖化対策の概要と政府実行計画について』と題し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みや改定された政府実行計画などについて 、近畿経済産業局より『省エネルギー政策の動向』と題し、政府の省エネ政策の動向などについて情報提供を行いました。当局からは官庁施設における環境施策として、官庁営繕環境行動計画や環境対策項目の詳細等とZEB(Net Zero Energy Building)の事例を紹介しました。

アンケートでは「基礎的な内容から始まり、知識習得に役立った。」「老朽化した建築物等の保全について取り上げてほしい。」などの感想や今後取り上げて欲しいテーマのご要望を頂きました。これらのご意見を参考に、より参加者のニーズに沿った会議となるよう　今後も取り組んで参ります。

２．身近に潜む電気火災…令和の現代では？

現代では、電気は無くてはならない存在です。しかし、その取り扱いを間違えると、火災などの大きな事故に繋がることもあります。

２０２５年某月、とある公共施設において、コンセントに接続されていた電源プラグの接続不良により、電源プラグの樹脂部分から発火したとみられる火災がありました。発火した炎が付近に置かれていた段ボールに延焼し、周囲の書類等にも燃え広がり事務室の一角が焼損し、サーバーにまで被害が出てしまい、通常業務に戻るまでに多大な時間を要したようです。

このように身近に潜む電気火災について改めてご紹介しますので、今一度ご確認頂けますと幸いです。

１）電気火災の原因

電気火災の主な原因として、過負荷、トラッキング現象、電気機器や配線器具の老朽化などが挙げられます。庁舎内の注意が必要な箇所について事例を用いて紹介します。

①過負荷・・電源タップ付き延長コード（以下電源タップ）

執務する上でも何かと電化製品（扇風機、加湿器、充電器など）が必要となる時代、コンセントの口数を増やせる手段として電源タップを使用する事も多いかと思います。

「たこ足配線」のような一つの電源タップに許容電流以上の電化製品を接続すると電気火災の原因になる恐れがあります。また、電源タップを使用する際は差し込み口のコンセントから電源タップ全体が確認できる状態で使用し、コードを束ねないようお願いします。なお、メーカーは電源タップについて３年から５年毎の交換を推奨しています。

②トラッキング現象・・壁コンセント

「トラッキング現象」とは、電源プラグとコンセントの隙間にホコリが溜まり、そこに電流が流れてしまい、発熱・発火の原因となります。

ホコリが溜まっていれば、コンセントを抜いた上で乾いた布や掃除機などで掃除をしていただくようお願いします。



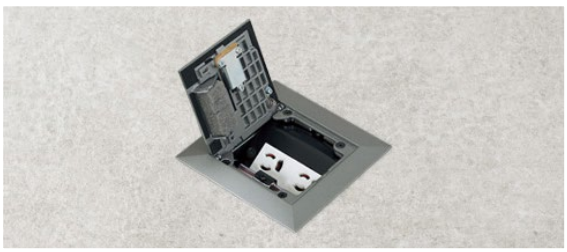
生成AIにより作成

③電気機器や配線器具の老朽化・・床コンセント

床コンセントの場合、たいていはプリンター、事務机等の近くで使用する事が多く、隠れる形で意外と目につきにくいものです。



［上下動形］



［内部固定形］



［飛び出し形］

ある程度築年数が経過している施設では、床コンセント自体も劣化している場合があります。破損や変色には修繕を検討していただくようお願いします。

２）モバイル機器等の発熱

電子機器端末、空調機能付き作業服等…これらのものに共通して必要なものは蓄電池でその多くには「リチウムイオン電池」が使われています。

リチウムイオン電池は、長時間使用すると発熱し、設置・保存環境、外部衝撃によっては最悪の場合発火する可能性もあります。昨今は、蓄電池自体の高容量化、製造品質の優劣等が見られ、その取り扱いには特に注意する必要があります。

実際に令和７年１月１日から令和７年 12 月 31 日の間に発生したリチウムイオン電池及びこれを搭載した製品から出火した火災として、全国の消防機関が覚知した火災件数は1297件ありました。令和４年（６０１件）と比べると２倍に増加しています。

これらについて、注意すべき内容について記載します。

①保管場所

リチウムイオン電池を使用、保管すべき温度環境として、機器によって異なるものの、直射日光のあたる窓際のなど高温になりやすい場所や、風通しの悪く湿気の多い場所を避けて保管するようお願いします。

②リチウムイオン電池の管理

充電式電池は、各官署が業務のために導入するものとなれば、所有する職員自身が適切に管理する必要がありますが、それを起因として火災等が発生した場合には施設管理者の管理・指導責任が問われる事態になりますので、定期的に問題がないか、異常がないかの確認について周知等を行う事が大切です。

③リチウムイオン電池が出火した場合

１．出火したことを周知する。
２．身の安全を確保して119番に通報。
３．火が弱まり、安全に近づけるようになったら
　　消火を行う。
４．消火を行う際、消火器を使って消火すること
　　が望ましい。なければ大量の水やボウルなどで覆う。
５．消火後はバケツ等に水没させておく。


生成AIにより作成

３）最後に

今回ご紹介した内容は、施設管理の観点から、日常の点検や職員への注意喚起に活用していただきたいポイントをまとめたものになります。電気火災は、身近な電気機器や配線器具から発生します。日頃から機器の状態や使用方法に注意を向けることで、火災の予防につながります。今一度、庁舎内の電気機器等の使用・管理状況をご確認いただければ幸いです。

総務省_リチウムイオン電池等から出火した火災の調査結果の公表 （令和７年）
https://www.soumu.go.jp/main_content/001062332.pdf

３．「公共建築の日」及び「公共建築月間」イベントのお知らせ

公共建築のむこうがわ

～施設見学会 及び 公共建築Webギャラリー を開催します～



近畿管内で近年完成した公共建築を施設見学会とWeb公開にて紹介します。
普段なかなか知ることのできない各施設の取組や見どころは、
保全を担当されている皆様にも是非触れていただきたい内容となっています。

詳しくは次ページのリーフレットをご覧下さい。

【施設見学会（参加費無料 申込先着順）】

◆吹田市総合防災センター
令和８年１１月　５日（木）　１３：３０ ～ １６：００　定員３０名

◆守山市庁舎
令和８年１１月２５日（水）　１３：３０ ～ １６：００　定員３０名

【公共建築Webギャラリー】

◆公開内容　公共建築のむこうがわ
第３５回「あすなろ夢建築」大阪府公共建築設計コンクール作品展示
京都モダン建築祭の紹介

◆公開URL　一般社団法人公共建築近畿地区事務局ホームページ
https://www.pbaweb.jp/seminar/events/kinki_r08-01/

主催：「公共建築の日」及び「公共建築月間」近畿地方実行委員会
後援：「公共建築の日」及び「公共建築月間」近畿地方協力支援会議

「公共建築の日」：１１月１１日　「公共建築月間」：１１月
建築の基本的な構造を象徴する４本の柱のイメージと国会議事堂の完成年月（昭和１１年１１月）

※昨年度見学会の様子



信楽窯業技術試験場



茨木市文化･子育て複合施設おにクル



施設見学会

令和8年

11/5(木) 吹田市総合防災センター
13:30 ～ 16:00 定員30名

11/25(水) 守山市庁舎
13:30 ～ 16:00 定員30名

公共建築のむこうがわ

近畿地区 令和8年度「公共建築の日」及び「公共建築月間」

私たちの暮らしを支える公共建築。その裏側では、さまざまな工夫や取り組みが行われています。環境配慮や木材活用、生産性向上・DX、防災・減災などの重要なテーマを通して、普段なかなか知ることのできない公共建築の“むこうがわ”を紹介します。



公共建築Webギャラリー

令和8年11月1日(日)～**30日**(月)

- 吹田市総合防災センター
- 守山市庁舎
- 寝屋川市立中央図書館／こども図書館+plus
- 枚方京田辺可燃ごみ広域処理施設
- 国立国会図書館関西館
- 京都府立洛南病院【I期】
- 福井県立大学恐竜学部勝山キャンパス
- 大阪市立堀江小学校 西学舎
- 堺市立浜寺小学校
- 平城宮跡歴史公園 第一次大極殿院東楼

公共建築の日 pba 検索

主催／「公共建築の日」及び「公共建築月間」近畿地方実行委員会　後援／「公共建築の日」及び「公共建築月間」近畿地方協力支援会議
事務局／一般社団法人 公共建築協会 近畿地区事務局　TEL:06-6943-7571　FAX:06-6943-7576　Mail:pba-kinki@pba.or.jp

公共建築Webギャラリー

近畿地方協力支援会議※メンバーなどによる近年完成した取組事例を、写真やパース、説明図を用いて見どころを紹介します。

URL: https://www.pbaweb.jp/seminar/events/kinki_r08-01/



第35回「あすなろ夢建築」大阪府公共建築設計コンクール作品展示

小規模な公共建築物を題材とした実践教育の場を提供することにより、将来の建築技術者の育成を図るとともに永く府民に愛され親しまれる公共建築づくりを推進することを目的として、大阪府内に所在する建築関連学科のある工業高校や専修学校等に在籍する学生・生徒から提案を募集し、グランプリに選定された作品の提案趣旨を活かして事業化を行うものです。

第36回 募集中！

※近畿地方協力支援会議…大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県、福井県、大阪市、京都市、神戸市、堺市、国土交通省近畿地方整備局

施設見学会

整備を担当した方や施設管理者からのお話を聞いた後、見学ツアーをお楽しみいただけます。

参加費 無料

吹田市総合防災センター

11/5(木) 13:30 ～ 16:00　定員30名



消防・土木・教育機能を集約した複合防災拠点。大規模災害時に備えて免震構造を採用し、自家発電設備、雨水・井水利用設備、屋上ヘリポートを設置しています。7層吹抜けの消防訓練施設は駅からの新たなランドマークとなっています。地元産木材や太陽光発電などを活用した環境配慮型施設でもあります。基本・実施設計及び工事監理を㈱あい設計が手掛けています。

守山市庁舎

11/25(水) 13:30 ～ 16:00　定員30名



「つなぐ、守の舎」をコンセプトに、全ての市民にやさしい安全・安心を提供する市庁舎。木材やCLT耐震壁を活用した温かみのある空間と、大庇や木調ルーバーが特徴です。ZEB Ready認証取得の環境配慮型施設で、自然採光・自然換気を取り入れるほか、災害時には72時間自立運転が可能な防災拠点としての機能も備えています。基本設計を㈱隈研吾建築都市設計事務所が手掛けています。

参　加　申　込　書

参加費 無料

申込方法 Web申し込みフォームよりご入力いただくか、下記 ①～⑦ の項目をご記入後、FAXかメールにて送信してください。
Webフォームからの申し込みは10月初旬からを予定しています。

FAX: **06-6943-7576**　メール:**pba-kinki@pba.or.jp**
Web: https://www.pbaweb.jp/seminar/events/kinki_r08-01/

お申し込みフォーム

応募期間 **2026年11月18日(水)迄**　(吹田市総合防災センターは10月29日(木)迄)

※応募者が多数の場合は**先着順**となります。お問い合わせ／一般社団法人 公共建築協会 近畿地区事務局　TEL：06-6943-7571

① 参加ご希望の施設 ※丸で囲んでください。 ※両方の参加希望も可能です。　吹田市総合防災センター　守山市庁舎	
② ご参加者氏名	③ TEL
④ FAX	⑤ メールアドレス
⑥ 住 所　〒	
⑦ 所属　※建築ご関係者様はご記入をお願いします。	

※お送りいただいた個人情報は、他の目的に使用することはございません。

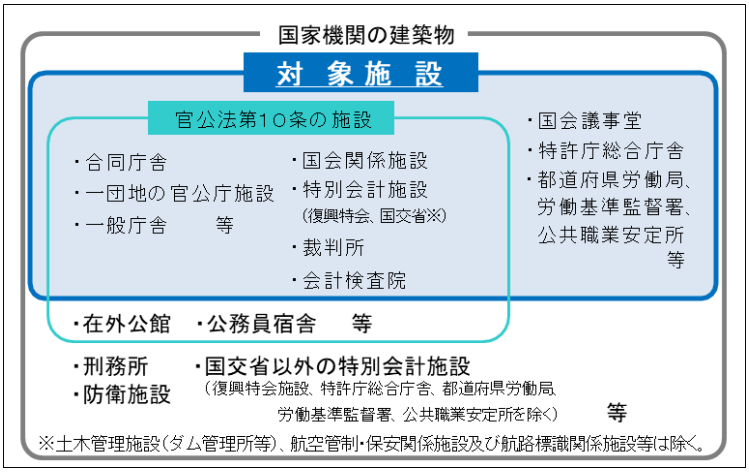
４．官庁施設の被災情報伝達（送付先メールアドレスの変更）について

(1)概要

平成27年7月17日に開催された中央官庁営繕担当課長連絡調整会議にて『**災害発生時に**おいて、**各省各庁と**国土交通省官庁**営繕部が連携して官庁施設の被災情報を相互に確認し共有する**ため、「官庁施設の被災情報伝達要領」及び「被災情報伝達様式」を定める。』としています。ここでは、「官庁施設の被災情報伝達要領（令和6年7月19日付けで一部改定）」に基づき、被災情報報告の対象施設及び近畿地方整備局への連絡先など紹介いたします。

(2)対象施設

災害時において被災情報を伝達する「対象施設」　は、下図のとおりです。



■対象となる災害

<津波、風水害、その他>
被害が生じた場合はご連絡ください。

<地震>
震度５強以上の地震が観測された地域では、被害の有無にかかわらず施設の状況をご連絡ください。震度５弱以下の地域であっても、被害が生じた場合はご連絡ください。

	被害あり	被害なし
所在地の震度 5強以上	ご連絡願います	ご連絡願います
所在地の震度 5弱以下	ご連絡願います	ご連絡不要です

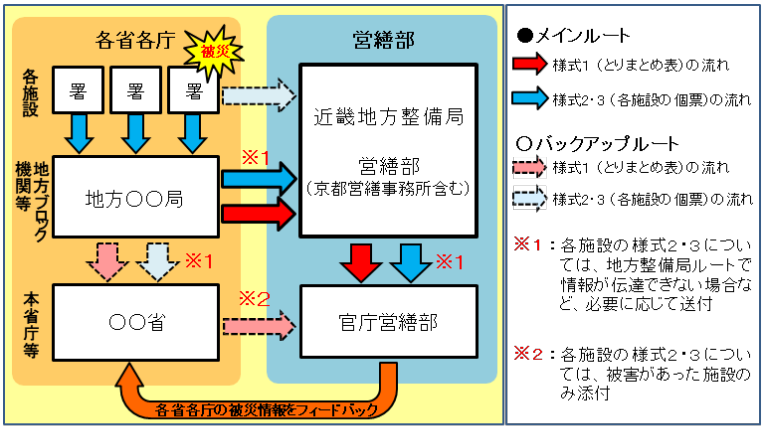
(3)被災情報の連絡

①各施設の施設管理者様へ

個々の施設の被災情報を伝達するための様式＜被災情報伝達【様式2・3】＞を作成し、近畿地方整備局と自らの上位機関に伝達して下さい。

②地方ブロック機関等の担当者様へ

各施設管理者から受理した被災情報伝達【様式２】を【様式１】に転記のうえ、【様式1・2・3】を近畿地方整備局と自らの上位機関に伝達してください。



各省各庁から近畿地方整備局営繕部への複数ルート確保のイメージ

近畿地方整備局　※令和8年10月1日から送付先メールアドレスが変わりました。
送　付　先 … E-mail：kkr-eizen-hisai@gxb.mlit.go.jp ／ FAX：06-6943-8452
様式入手先 … https://www.kkr.mlit.go.jp/build/facadmin/index.html

(４)便利な機能

BIMMS-Nによる様式１の入手

「被災情報伝達様式」の内、様式１はBIMMS-Nからエクスポート（出力）することが出来ます。報告対象となっている施設名から震度観測点までの基本情報が自動で様式１に転記されますので、地方ブロック機関の担当者様は、ぜひご活用ください！
出力された施設について、ご不明な点がございましたら近畿地方整備局までご連絡ください。